

8-1 79-1
一般資料 No. 79

図書番号
資料
② No. 9の40

婦人の歩み 30年

－ 婦人の地位と役割の変遷 －

昭和 51 年 2 月

労働省婦人少年局

は し が き

このパンフレットは、第28回婦人週間を実施するにあたり、運動の趣旨と目標について、各方面の御理解を得るために参考資料として作成したものです。御活用いただければ幸いです。

昭和51年2月

労働省婦人少年局

目 次

I 婦人の歩み 30 年	1
1. 婦人の地位向上 と男女平等の進展	1
2. 少産少死と老齡化現象の進む人口	3
3. 著しい女子の教育水準の向上	4
4. 自由になった配偶者選択	7
5. 20 代後半に 2 児を生む生産パターンの定着	8
6. 短縮した家事時間	9
7. 変遷した共稼ぎに対する意識	9
8. 変らない夫婦の役割分業意識	10
9. 増大し、多様化した経済活動への婦人の参加	10
10. 投票率は高まったが、必ずしも高くない政治への関心	16
11. 低調な公職への婦人の進出	17
II 男女の役割に関連した統計資料	19

I 婦人の歩み 30 年

1. 婦人の地位向上と男女平等の進展

戦後、我が国は民主主義国家として新たに出発し、新憲法によって、法の下での男女平等が保障され、これにともなう法制の整備、改革とあいまって、婦人の地位は戦前に比べ著しく向上した。

しかし、日々の生活における婦人の地位向上は容易でなく、24年の調査^{*}にあらわれた婦人の回答によると、戦前に比べ「相当に向上したと思う」は4%にとどまっており、「少しは向上したと思う」が70%と大勢を占めていた。この時、婦人の地位を更に高めるためには、「婦人が自覚し、積極性を持ち、教養を高める」ことが必要だと74%もの婦人が回答しており、「男性および世人の理解が必要だとする者は19%」)、残存している封建性に対抗して婦人の主体性の確立、権利拡張が婦人の地位向上のための第一の課題として求められた当時の社会思潮を反映している。

その後、国民生活全般が戦後の混乱期を脱し安定してくるにつれ、実生活における婦人の状況も改善されていった。

30年の調査^{**}では、婦人の地位は何によって高められるかという質問に対して、「婦人の自覚、努力」をあげた婦人は30%となり、それをわずかだが上回る31%が「男性の理解と協力」をあげ、第3位に「婦人が経済力をもつこと」があげられている。このころには戦後の民主化による解放感も遠のき、婦人の地位向上のための妨げを具体的な条件の中に求めだしてきた婦人の意識の変化がうかがえる。

そして、技術革新の進展、高度経済成長時代へと日本の産業経済界が進む

* 労働婦人少年局「婦人の地位についての調査」

** 労働婦人少年局「婦人の地位についての調査」

に至って、社会の各分野で画期的な変革が進行し、婦人の生活に大きな影響を及ぼした。高度経済成長が婦人の実生活にもたらした変貌は、経済活動への婦人の進出という現象を中心に婦人の地位の動向に、戦後の一連の法制の革にまさるともおとらない影響を与えた。

最近では高度経済成長時代の終焉とともに、職場における中高年パートタイマーの一時帰休制や人員整理等にみられるように、婦人を取りまく情勢は厳しさを増している。

戦後30年間に、各分野における統計数字は、多かれ少なかれ、婦人の地位の向上を示す方向へ推移してきたと思われる。27年と47年の婦人の地位に関連した調査***の結果を比べてみると、今日の女性の方が、現状に満足し、女に生まれたことをよかったと考える割合がずっと多くなっていることもその証左となるであろう。27年には、家庭婦人のうち、「女性に生まれてよかった」と思うのは29%であったが、47年の都市団地の妻は47%が、「もう一度生まれ変わるとすれば、女に生まれたい」と答えている。その理由として、27年に「現在に満足している」をあげた者は8%に対し、47年では、48%が「現在満足」をあげている。

戦前に比べ現代の婦人の地位が大いに向上したことは誰しも否定しえないであろうが、実際面での男女平等の実現はいまだしの現状であるといわねばならない。47年に総理府が実施した「婦人に関する意識調査」によると、男女を問わず62%の人が、今なお男女の地位は「平等になっていない」と思っており、「平等になっている」と思っている人は女性18%、男性24%と少数である。50年、国際婦人年にちなんで行われた「男女平等に関する世論調査」においても、男女の地位が家庭において「平等でない」とする

*** 労働省婦人少年局「婦人は何を考えているか」(27年)、「婦人の地位に関する実態調査」(47年)

者女性 49%、男性 37%、職場において「平等でない」とする者女性 59%、男性 57%、社会通念やしきたりの上で「平等でない」とする者女性 64%、男性 70%という状況である。

統計数字の推移を総括してみると、婦人の地位向上に関連して大きく進んだ現象としては、教育の向上、自由な配偶者選択の増加、家計管理の主導権の獲得、出生抑制技術の獲得、家事の省力化と時間の短縮、経済活動への参加の増進があり、これらに比べると、政策決定への参加状況や家庭生活における男女の役割構造及びそれに対する男女の意識の変動は、ごく小さかったといえることができる。

以下、各分野ごとに過去 30 年間の婦人の歩みを概観してみる。

2. 少産少死と老齢化現象が進む人口

昭和 22～24 年における年率 33.8% にものぼる高い出生率を示した、いわゆる「ベビー・ブーム期」を経て、我が国の出生率は 25 年 28.1%、30 年 19.4%、35 年 17.2% と年々低下し、また、医療技術の進歩等による死亡率の著しい低下（25 年 10.9%、35 年 7.6%、48 年 6.6%）により、我が国の人口は、「少産少死」へと次第に転換していった。

この「少産少死」の現象は、人口の年齢構成に大きな影響を与え、幼年人口（0～14 歳）の減少、生産年齢人口（15～64 歳）及び老年人口（65 歳以上）の増加という形で人口の老齢化をもたらした。この老齢化現象は男子に比べ女子において顕著であり、45 年における女子人口の年齢構成をみると、男子人口を 100 とした時、40～59 歳では 112.9、60 歳以上では 122.1 といずれも男子を上回っている。この老齢化現象は男女とも持続し、60 年には 30 歳以上のすべての年齢階級において 45 年の人口を超過するという形で、次第に人口の老齢化が進行するため、老人問題は今後の

大きな課題となっている。

女子の平均寿命は戦前の49.6歳から49年には76.3歳（男子71.1歳）へと大きく伸長している。

なお、出産に伴う母子衛生上の問題として、我が国の妊産婦死亡率が諸外国に比べてかなり高いことが注目されているが、近年大幅に改善され、出生10万についての妊産婦死亡率は25年の176.1から48年には36.2となった。しかし、1969年における国際水準をみると、スウェーデン10.2、フィンランド14.8など北欧諸国は特に低く、イギリスは19.4、比較的高い方でもフランス24.9、スイス29.3など先進国水準に比べ我が国は高率である。

労働力人口についてみると、15歳以上人口のうちの労働力人口比率は、昭和25年の48.6%を最低に、30年50.6%、35年50.9%、40年49.8%、45年50.9%とほぼ50%前後を推移しているが、近年、低下する傾向をみせ、50年には45.8%と25年の水準を下回った。労働力人口中女子の占める割合は、25年38.5%、35年39.1%、50年37.6%とほぼ4割で推移している。

女子非労働力人口は、近年増加傾向を示しており、30年代後半からの女子の進学率の上昇による通学者の増加も大きいが、40年代後半からの家事従事者の増加はそれを上回っている。50年における非労働力人口2,335万人の内訳は、家事従事者1,597万人、通学者338万人、その他399万人である。

3. 著しい女子の教育水準の向上

戦後の制度的改革の一環として行われた教育制度の改革によって、女子に対しても高等教育への門戸が開放されたが、この変化に対応して女子の教育

水準は、短期間に極めて急速に向上した。文部省資料によれば、戦前（昭和10年）において義務教育終了者のうち、高等女学校に進学した者は17%にすぎなかったが、25年の高等学校への進学率は36.7%となっておりこの期間に義務教育を超える教育を受ける女子の割合は4割近くに伸びている。更に、女子の高校進学率は年を追って上昇し、10年後の35年には55.9%と高校卒業者の半数を超え、48年には90.6%と9割以上の者が高等学校へ進学するという、いわば高等学校の義務教育化という観を呈するに至った。この間には、男子の進学率の上昇も平行して推移したが男女間の進学率の差は年々縮小し、41年には、女子の高校進学率が男子のそれを上回るという画期的な変化を示した。50年の高等学校進学率は、女子93.0%、男子91.0%である。

また、戦後初めて女子に対して門戸が開放された大学についてみても、女子の進出はめざましい。短大をも含めた女子の大学への進学率は、昭和25年には17.2%と男子（34.6%）の2分の1にすぎないとはいえ、その後の30年代を通じての水準（14%程度）を上回っており、開かれた教育機会に対応する女子の意気を感じさせるものがある。40年代に入ってから、女子の進学率は、40年20.4%（男子30.1%）、45年23.5%（男子25.0%）と上昇傾向が続き、この期間に男子の進学率が逆に低下した結果、中等教育同様、進学率の男女差が縮小した。49年には、女子も男子と同率の32.2%となり、50年には34.6%（男子33.8%）を示すに至っている。

このような女子の教育水準の向上により、在学者総数に占める女子の割合は年々増加し、25年には高等学校38%、短大39%、大学8%であったものが、50年には、高等学校50%、短大86%、大学22%となっている。特に、戦後男子を中心とした職業教育機関として出発した短大における

女子の進出はめざましく、ほぼ9割近くが女子学生となっており、短大は、女子独自の高等教育機関となった観がある。

一方、教育内容をみると、高等教育（大学・短大）における女子の専攻分野は、男子ほど広範ではなく、かなりの偏在がみられる。47年における4年制大学女子在学生の専攻分野をみると、「文学」が最も多く37%、次いで「教員養成」の20%とこの2学科に女子学生の約6割が集中している。これは10年前の37年には「文学」42%、「教員養成」23%であり、現在よりやや多かった。一方、「法律・政治・商業・経済」は37年の4%から47年には13%に増加しているのをはじめ、「工学」、「農学」等を専攻する女子の割合も増加している。

また、短大においては、37年には55%を占めていた「家政・看護」を専攻する学生の割合が47年には、39%に減少し、逆に、「教員養成」(21%)、「法律・政治・商業・経済」(6%)を専攻する学生の割合が増加している。

以上のように、戦後、女性も男性と同等な教育が受けられるようになって以来、女性の教育水準の向上はめざましいものがある。しかし、文化面に目を転じてみると、男性に比べ、その実績はまだわずかなものである。例えば、39～48年の10年間に博士過程を修了した博士数は15,869名を数えるが、うち女性は738名で、総数に占める割合は5%に満たない。分野別では、人文科学博士が最も多く161名（総数中女子の比率14%、以下同じ）、次いで、理学博士135名（9%）である。

また、日本学術会議会員、日本学士院会員には女性は皆無である。日本芸術院会員は、戦前には1名のみであったが、49年現在、8名（9%）を数え、わずかな進出がうかがえる。文化功労者は6名で、全体の2.3%である。しかし、文学の分野での女性の活躍はめざましいものがあり、戦後、いわゆる女流作家が多く輩出しており、文学賞を受賞する女流作家も多い。例えば、50年8月現在、過去において直木賞を受賞した作家76名のうち、女性は

9名(12%)、芥川賞は74名中11名(15%)が女性である。

4. 自由になった配偶者選択

戦後の婚姻率は、終戦直後とベビーブーム期の出生児が結婚期を迎えた45～47年に特に高率を示したが、48年からやや下り9.9%となり、49年9.1%、50年*8.5%となっているが、なお昭和初期以前よりは高い率を保っている。国際的にみても我が国は婚姻率の高い国となっている。

一方、離婚率は戦争直後の急な上昇がおさまった後、30年代後半から徐々に高まっており、50年*に1.08%を示している。戦前(5～9年で0.96%)に比べるとかなりの上昇であるが、国際的にみるとまだ離婚率の低い国(オランダ0.8%、西ドイツ1.3%等)に属している。離婚率の高いのはアメリカ(4.6%)、ソ連(2.6%)である。高い婚姻率、低い離婚率の結果、該当年齢層における結婚している人の割合は非常に高い。

男女交際の範囲が広がり配偶者の選択は自由に行われるようになり、戦前と戦後では見合結婚と恋愛結婚の割合は逆転している。47年に、20～24歳の者では7割が恋愛結婚であるのに対して、50歳以上では恋愛は1割以下、見合が7割以上を占めている。夫と妻の初婚年齢も縮小傾向をたどり、戦前(15年)の4.4歳が、現在(49年)は2.3歳となっている。49年の我が国の平均初婚年齢(妻24.5歳、夫26.8歳)は国際的にみて高いグループに属している。

結婚に対する考え方は、離結や再婚の自由を認める方向、処女性を重視しないという方向で多少の変化はあるが、現在でも“結婚は女の幸福”という考え方がかなり強く女性を支配している。

* 50年は推計数

5. 20代後半に2児を生む出産パターンの定着

戦後の出産は女性の就学年齢の延長、雇用率の上昇に伴う晩婚によって、24歳以下では少なく、30歳以降では婚姻後の出生抑制による出生力低下で、その中間の25～29歳の間に集中的に行われるようになった。1夫婦が生涯に生む子ども数の平均も昭和15年の5.14人が47年には2.12人へと少なくなり、“子どもはふたり”が定着してきている。現代の若い夫婦の出生児数は、国際的にみて、最も少ない部類に属している。

20代後半に2人の子どもを生みあげるという出産パターンの定着によって戦後、婦人のライフサイクルは大きく変った。

我が国女性の家族周期のモデルを戦前(15年)と現在(47年)で比べると、学校卒業年齢が14.5歳から18.5歳へ、結婚が20.8歳から23.1歳へ、長子出生23.2歳から25.3歳へとそれぞれ上昇しているが、出生児数が5人から2人へ減少したため、末子出生は35.5歳から27.9歳へ、末子就学が42.0歳から34.4歳へ低下している。

この結果、現代の婦人は戦前の婦人よりも7～8年も早く子育ての期間から解放されることになり、30代後半からは時間的にかなりゆとりのある長い中年期をもつことになった。

また戦前は、末子の結婚のとき女性は58.3歳で、すでに夫は15年以上も前に死亡しており、夫婦だけの生活というのは、結婚直後の2～3年のみであった。しかし、現代では末子が結婚し家庭を出たときの平均年齢は52.5歳、それから夫死亡の時(67.1歳)まで15年近くが再び夫婦だけで生活する期間となる。その後、死亡(75.5歳)まで8.5年間は老年の独りの生活が控えている。

6. 短縮した家事時間

戦後、家事作業は大いに合理化され、省力化とともに家事に要する時間が大幅に短縮された。このことが、戦前には余暇にほとんどめぐまれなかった主婦を、一方では最も余暇時間の長い層に変え、他方では主婦の就労、妻の収入による家計補助を増やすという現象につながった。

戦前の主婦の家事時間は10～11時間であったが、現在は無職の主婦で6～7時間、有職の主婦では3時間と短くなっている。共稼ぎ家庭であれば、他の家族の家事協力が多少あることは考えられるが平常の家事は、やり方次第では3時間程度でも処理できるくらいに合理化されたとみてよいのであろう。

7. 変遷した共稼ぎに対する意識

家事時間の短縮が可能になったことと、労働力不足による産業界の要請と、高度化する消費水準を維持するため家計収入をふやしたいという家庭の欲求とを背景に、30年代後半から既婚婦人の就労が現実の問題となるとともに世論も共稼ぎを認める方向へ動いてきた。

戦後30年間の共稼ぎに対する意見の変遷をみると、賛成と反対がほぼ逆転のかたちで、現在は既婚婦人の就労に賛成する意見が多くなっている。

共稼ぎ賛成意見の内容を少し掘りさげると、40年代に入り既婚婦人の就労がさらに増えてきた頃から、調査の設問も乳幼児の保育の問題を加えて既婚婦人の就労の是非を問う傾向が強まり、これに対応して、子どもが小さい間は働くべきでないとする一時中断型を支持する意見が多くなる。一方、「婦人も一生職業を持つべきだ」、「子どもが生まれてもやめなくて続けるべきだ」というような意見の割合は30年間あまり変動がなく1割前後で推移している。

8. 変らない夫婦の役割分業意識

家庭における婦人の生活を形づくる土台は、日本人を強く支配している男女の役割構造にある。¹¹ 夫は外廻り、妻は内廻り、という伝統的な役割分業が現在でも男女を問わず8割の人から支持されており、夫の役割としては稼ぎ手たることが最も期待され、妻の役割としては、修理以外の家事労働の担当者たることが一番期待されているのである。

この夫婦の役割分業意識が、職場でも教育の場でも男女の差に強く関連しており、家庭では、働く妻が非常に増えたにもかかわらず、夫の家事手伝いはそれほど増えておらず、男の子は男らしく、女の子は女らしく育てようとするしつけの方針や家事手伝いも男の子は女の子のようにほしめない、させないといった傾向が減少してはいない。

妻の就労に賛成する場合も、妻の家庭における役割を夫が代替して担う考えはあまりなく、家事は従来どおり妻の責任で処理した上でという条件が根底に横たわっているのである。共稼ぎ主婦自身の役割意識も専業主婦のそれとほとんどかわりなく、実態の面でも専業主婦と同様に妻の役割を果たしている。

9. 増大し、多様化した経済活動への婦人の参加

－農林業就業者の減少と雇用者の増大－

女子就業者数は、労働力人口の増加（25年2,880万人、45年4,057万人）に見合って、25年1,376万人、35年1,712万人、45年2,039万人と年々増加しているが、就業者総数に占める女子の割合は、25年39%、35年39%、45年39%とほぼ横ばいに推移している。また、就業率（15歳以上人口に占める就業者の割合）は、25年の47.8%、35年50.6%、45年50.2%と同様に横ばい状態が続いている。30年代後半の我が国経済の高度成長過程において、第1次産業が縮小し、第2次、第3

次産業が拡大するという就業構造の近代化によって、製造業、卸売小売業、サービス業を中心に女子就業者が増大した。戦前から20年代前半において女子の主な就業分野であり、25年には、女子就業者総数の60%を占めていた農林業就業者は逆に減少しており、35年には40%、45年には26%を占めるにすぎなくなっている。

従業上の地位別には、25年に女子就業者の61%を占めていた家族従業者は、45年には33%に減少し、25年には26%にすぎなかった雇用者が45年には53%と女子就業者の過半数を制している。自営業主の占める割合は、ほぼ横ばいに推移している。45年まで年々増加を続けてきた女子就業者数は、46年に減少に転じた後、48年の一時的増加を除いて毎年減少傾向をたどっている。特に、49年の女子就業者数は対前年2.5%という大幅な減少を呈し、1,970万人となった。うち雇用者数についてみると49年は1,171万人で、前年より15万人減り25年以降続いた増加傾向から一転し、減少を示した。

50年の女子就業者数は1,949万人、うち雇用者1,166万人、自営業主279万人、家族従業者500万人である。

－女子の就業率はM字型へ－

女子就業者の年齢別就業率（15歳以上人口のうちの各年齢階層別人口に対する各年齢階層別就業者の割合）の変化をみると、25年には、15～19歳の若年層が54.5%と高い就業率を示していたが、近年この年齢層まで就学年限が伸びたため、45年には35.0%に低下している。短大・大学修了者の就職する年代に当る20～24歳は、25年の62.7%から45年には69.0%に上昇しており、最も高い就業率を示している。

しかし、その後の25～29歳の出産、育児期にあたる層は、25年の

48.2%から45年は44.1%に低下しており、就業率のボトムを形成している。これに対し、30～39歳は25年50.0%から45年51.1%へ、40～49歳は53.1%から63.4%へ、更に50～59歳は48.3%から56.8%へそれぞれ上昇しており、30歳以上の中高年齢層の就業が著しく高まっている。これは、学業を終了した時点で多くの者が就業しているが、20～29歳の結婚・出産・育児期には一度家庭に入り、育児期を終えた30歳後半に再び就業するという再就職型の、いわゆる“M字型就業パターン”が、一般化しつつあることを示している。

－有配偶女子雇用者が増大し、平均年齢・平均勤続年数も高まる－

女子雇用者は配偶関係別には極めて大きな変化をみせており、25年には未婚者が女子雇用者の65%を占めていたものが、45年には49%に減少し、逆に25年には21%を占めるにすぎなかった有配偶者は45年には40%を占めるに至り、死離別者をあわせて既婚者が51%と過半数を超えている。特に、若年の労働力不足を補う形で30年代後半から中高年齢婦人の雇用化、特に家庭の主婦の就労が進行し、パートタイマーが著しく増加した。50年の女子雇用者の配偶関係別構成は未婚38%、有配偶51%、死離別11%である。

女子雇用者の平均年齢も年々高まり、24年には23.8歳であったものが、49年には32.5歳となった。勤続年数も次第に伸び、24年3.2年が49年には5.0年となった。

女子の平均賃金は年々上昇しているが、男女間賃金格差はそれほど縮小せず、26年に男子100に対し46.2を示し、その後30年44.4、35年42.8と、30年代はむしろ拡大している。しかし、40年には47.8、45年50.9、50年55.8と次第に縮小に向っている（45年以降の数字は

サービス業を含み、それ以前は含まない)。

30年代後半においては、パートタイム雇用が増加し、家庭の主婦の就業が著しく増大した。これらの層は、家庭責任・育児責任を有する者が大半であったため、家庭責任・育児責任と就業の調和という課題が、労使それぞれの立場から論議され、「勤労婦人福祉法」(47年7月)の立法に大きな影響を与えた。

—女子雇用の職業構成は事務、販売を中心に増大、
専門的・技術的職業はほぼ横ばい—

女子雇用者数は25年363万人、35年716万人と増加の一途をたどり、45年には遂に1,186万人と1千万人の大台にのっている。また、雇用者総数に占める女子の割合も年々上昇しており、25年の26%が45年には32%になっている。産業別には、製造業、卸売業、小売業、サービス業の3産業に女子が最も多く就業しており、25年ではその7割、45年ではその8割を占めている。職業別構成(45年)では事務31%(25年24%)、技能工、生産工程従事者31%(25年35%) サービス業14%(25年18%) 販売11%(25年5%)、の順に多く、専門的技術的職業10%(25年11%)、管理的職業1%(25年0.2%)は少ない。

しかし、25年には41万人にすぎなかった専門的技術的職業従事者は、35年には65万人、45年には108万人と実数では増加している。35年に比べ伸びが大きいのは、薬剤師(2.0倍)、看護婦(1.6倍)、幼稚園教員(2.1倍)、大学教員(2.9倍)、保母(2.1倍)である。人文・自然科学研究者、機械・電気・化学関係等技術者、医師、裁判官、弁護士等の中では、女子は依然として少数派である。

－農家数・農家就業人口が著しく減少したが、女子の割合は増大－

昭和25年には、我が国の総世帯の約4割を占めていた農家数は、30年代後半の経済の高度成長の過程で大幅に減少し、45年には2割弱を占めるにすぎなくなった。また、25年には50%を占めていた専業農家は年々減少し、48年には13%を占めるにすぎなくなっており、逆に、兼業農家が87%と大部分を占めるようになった。さらに、兼業農家のうちでも、「兼業を主とする」第2種兼業農家が約6割を占めている。

このような動きと平行して、農業就業人口も年々減少し、35年に1,454万人を数えていたものが、45年には1,025万人となり、さらに48年には、849万人となった。しかし、農業就業人口に占める女子の割合は農業就業人口の減少に反比例して年々高まっており、35年48%、45年61%、48年62%と6割をこえている。また、家事や育児のかたわら農業に従事するのではなく「ふだんの状態」として仕事を主とする基幹的農業従事者においても、総数の56%が女子によって占められている。しかも、約4割を占める男子の基幹的農業従事者は、その約半数(46%)が50歳以上で占められているため、基幹的農業従事者は、女性化、高齢化が著しく進行しており、農業は女性と男子高齢者によって担われているといえる。

このような農業就業人口の女性化・高齢化は、20～30年代前半における次・三男の、30年代後半における世帯主・あととり等を中心とした農業労働における中堅層の他産業への流出の結果であるが、また、新規学卒者の農林業就業への著しい減少も大きく影響しているとみられる。

－増大する女子自営業主、内職者の大半は有配偶者－

女子非農林自営業主は、25年には82万人にすぎなかったものが、48

年には228万人と約3倍になっており、自営業主総数に占める女子の割合も25年の23%から48年には35%に高まっている。特に40年～43年の間における増加は大幅で、自営業主のなかでも、雇い人なしの増加が目立っている。この増加は、主として、女子自営業主の約5割を占める内職従事者の増加によるもので、内職者は、35年の31万3千人から45年には78万4千人と2.5倍に増えており、48年には105万人を数えたが、その後不況の影響を受け、49年は91万人に減少している。

女子自営業主は、医師、弁護士等の専門職から販売、サービス関係、内職従事者までその就業分野は幅広く多岐にわたっている。専門的・技術的職業従事者は7%にすぎないが、医療保健技術者、音楽家、舞台芸術家、弁護士等幅広い専門分野にまたがっている。販売従事者は26%を占め、その大半は商品販売従事者である。また、サービス職業従事者は18%を占めるが、そのほとんどが対個人サービスに従事している。技能工・生産工程作業者、単純労働者として分類されている自営業主(47%)の大半が内職従事者とみられる。

女子自営業主を配偶関係別にみると、45年で、9割を占める既婚者のうち、3割が死離別者であり、雇用者(11%)や家族従業者(5%)(いずれも45年)に比べても死離別者の割合が極めて高くなっている。また、内職者の8割以上は有配偶者で、そのほとんどが夫が勤労者であり、実態調査によると、就労する理由としてあげられているのは、育児責任、家庭責任等のために「外に出られない」、経済的には「収入が不足している」の2点である。ちなみに、婦人少年局が48年に実施した内職工賃調査によって、紙製品等製造業・がん具等製造業における内職者の就労状況をみると、月平均の就労日数は21.0日、1日平均就業時間は5.8時間である。

—非農林家族従業者の割合は漸減しているが、就業分野はほとんど変らない—

25年には女子就業者の過半数を占めていた家族従業者の割合は年々大幅な低下をみせたが、非農林家族従業者に限ってみると、25年21%、45年16%とその割合の低下は小幅である。実数では、25年の110万人から45年の237万人と約2倍に増えている。とくに、35年から40年における増加が著しい。その増加の中心は、有配偶の30～39歳層であり、これは、高度経済成長の過程において生じた若年労働力不足が、自営業世帯に波及した結果、それを補う形で自営業世帯の妻の就業が進行したものである。そのため、近年、夫が自営業主、妻が家族従業者という就労パターンが多くなっている。

女子家族従業者の就業分野をみると、産業別には、繊維工業、衣服等の繊維製品等の製造業、飲食料品小売業、飲食店等の卸売・小売業、洗たく業、理美容業等のサービス業の3業種に、その9割強が就業している。従事している職種としては、販売従事者、技能工・生産工程従事者、理・美容師、クリーニング職等サービス職業従事者等が主なものである。

就労実態をみると、その大半が家事、育児責任を負いながら雇い人と同じ様に働いている。報酬は多少にかかわらず得ているものが6割前後である。

10. 投票率は高まったが、必ずしも高くない政治への関心

昭和21年4月10日、第22回衆議院議員選挙で、婦人が初めて選挙権を行使した時の投票率は、女子67.0%、男子78.5%と女子は男子を大幅に下回っていた。以来、50年4月までに、12回の衆議院議員選挙、10回の参議院議員選挙を経験しており、この間女子の有権者数は常に男子を上回っていたが、第22回総選挙を初めとして、40年代前半までに実施された選挙において、女子の投票率は男子を下回っている。例えば、22年4月

20日に実施された第1回参議院議員通常選挙においては、女子54.0%、男子68.4%と男女の投票率の差は14ポイントという大幅なものであった。

しかし、40年後半から、次第に投票率の男女差は縮小し、最近実施された第33回衆議院議員選挙(47年12月10日)においては、女子72.5%、男子71.0%、第10回参議院議員通常選挙(49年7月7日)においては、女子73.6%、男子72.7%といずれも男子を上回っている。

また、地方選挙における投票率をみても、女子の投票率は国政選挙と同様に、近年男子を上回る傾向をみせており、50年4月に実施された第8回の統一地方選挙においては、すべてのレベルの選挙で、女子の投票率は男子を上回っている。とくに、町村長、町村会議員選挙では、それぞれ92.2%、93.7%という高い投票率を示している。

婦人の市民意識を総理府「婦人に関する意識調査」(47年)によりみると、婦人の投票行動への関心は高く、また、候補者の選択においても自立性が強い。しかし、このことは、必ずしも実際の政治に対する関心の高さを示すものではなく、政治にほとんど関心がないという婦人もかなり(3割)存在している。

11. 低調な公職への婦人の進出

女子の公職への進出状況をみると、戦後30年間にそれ程の進展はみられない。23年に初の婦人政務次官(司法)が誕生し、次いで、数名の婦人の政務次官が就任し、35年には、史上初めて厚生大臣に、続いて37年には科学技術庁長官にそれぞれ婦人が就任した。

また、国会議員は、初めて婦人が参加した21年の第22回衆議院議員総選挙では、39名の婦人議員を国会に送り出した。25年12月には衆議院では12名を数え、全体の2.7%を占めていたが、51年1月現在、7名を

数えるのみで、その割合も1.4%にすぎない。参議院でも51年1月現在、18名(7.1%)である。さらに、日常生活に関連の深い地方議会でも、51年1月現在、婦人議員の割合は、都道府県議会議員1.1%、市議会議員1.8%、町村議会議員0.5%、特別区議会議員6.6%と国政レベル議員を下回る割合であり、戦後30年大きな進歩はみられない。

各種審議会等の委員をみると、中央の行政部門の審議会等で婦人の委員が任命されているのは、69を数え約4割であるが、関係行政機関の委員を除いて、総委員数約6,100人中婦人は110人で、約1.8%を占めるにすぎず、政策決定の場における女子の進出は極めて低調である。(50年1月現在)

しかし、法律に基づいて配置されている委員・相談員等をみると、婦人相談員、母子相談員、身体障害者家庭奉仕員、老人家庭奉仕員等は、90～100%が婦人で占められており、このような目立たない、社会福祉の分野で、婦人は不可欠の存在となっている。

Ⅱ 男女の役割に関連した統計資料

表1 我が国女性の家族周期のモデル(47年)

事 件	女 性 の 年 齢	
	過去 (昭15年)	現在 (昭47年)
出 生	0	0
学 校 卒 業	14.5	18.5
結 婚	20.8	23.1
その時の夫年齢	24.8	26.2
卒 業～結 婚	(6.3)	(4.6)
長子出生	23.2	25.3
末子出生	35.5	27.9
出 生 児 数	5人	2人
結婚～末子出生	(14.7)	(4.8)
末子就学	42.0	34.4
末子大学入学	△56.0	46.4
その時の夫年齢	△60.0	49.5
末子大学卒業	59.0	50.4
その時の夫年齢	△63.0	53.5
夫 定 年	△52.0	51.9
末子出生～夫定年	(16.3)	(24.0)
末子結婚①	△58.3	52.5
定 年	△55.0	55.0
末子就学～定年	(13.0)	(20.6)
夫 死 亡	42.9	67.1
その時の夫の年齢	46.9	70.2
末子結婚～夫死亡	(△15.4)	(14.5)
死 亡	49.6	75.5
夫死亡～死 亡	(5.7)	(8.5)

資料出所 人口問題審議会編「日本人口の動向」

注) ()内は年数、△は余命後、①は男女平均を示す。

死亡は0才余命による。

図2 夫婦の役割についての意識（47年）

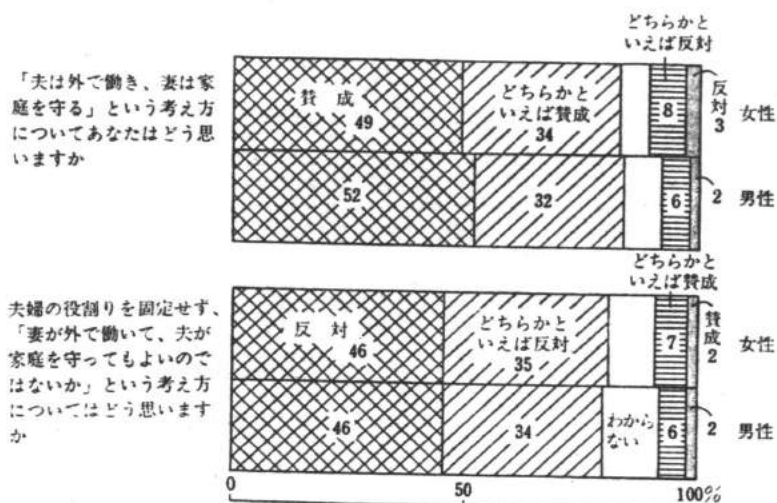
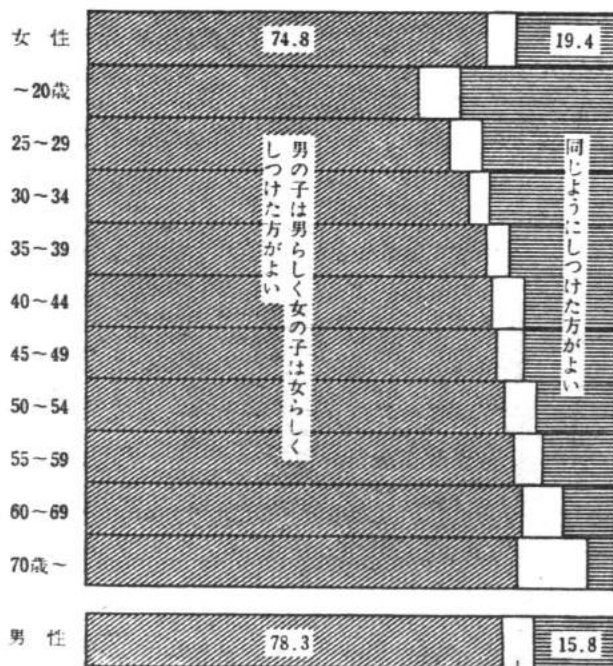


図3 男女同じようにしつけるのがよいか（47年）

問 あなたは、子どものしつけ方について男の子は男らしく、女の子は女らしくつけた方がよいと思いますか。それとも同じようにしつけた方がよいと思いますか。



資料出所 総理府広報室「婦人に関する意識調査」

注) 回答者は全員既婚者

表4 子どもの教育について、男の子と女の子の場合、どこまで受けさせたいか。(47年)

	女の子の場合		男の子の場合	
	女性の回答	男性の回答	女性の回答	男性の回答
中 学 校	1.0 %	1.0 %	0.3 %	0.05 %
高 校	34.4	33.6	12.7	15.0
短大・高専	12.0	15.2	1.1	2.5
大 学	14.0	12.8	49.1	45.4
子ども次第	30.2	29.2	29.2	29.2
わからない	8.3	8.2	7.6	8.2

資料出所：総理府広報室「婦人に関する意識調査」

表5 子どもの家事手伝いの有無(48年) (%)

子どもの年齢	計	手伝わせている		手伝わせていない		不明	
		男の子に	女の子に	男の子に	女の子に	男の子に	女の子に
学 齢 前	100	34	41	58	52	8	7
小学校 低学年	100	74	86	25	13	1	1
“ 高学年	100	76	92	23	6	1	2
中 学 生	100	69	90	30	9	1	1

資料出所：総理府広報室「婦人に関する意識調査」

注) 回答者は人口20万以上の都市に居住し、中学生以下の子どもをもつ女性1,541人

表6 共稼ぎに対する賛成、反対の割合の変遷 (%)

調査年次	回 答 者	賛成 1)	反対 2)	資 料 出 所
25年	女	12	44	} 労働省婦人少年局「封建性についての調査」
	男	11	44	
27年	女	22	23	} 国立世論調査所「婦人と青少年について」
	男	25	27	
27年	職場婦人	12	46	} 労働省婦人少年局「婦人は何を考えているか」
	家庭婦人	21	54	
31年	主婦	20	60	“ 「主婦の生活と意見」
37年	未婚の女子 事務員 3)	38	46	総理府広報室「女子事務職員の意識調査」
46年	女	55	17	} “ 「既婚婦人の就労に関する世論調査」
	男	43	27	
47年	女	63	27	} “ 「婦人に関する意識調査」
	男	47	42	

注1) 一時的にでも既婚婦人の就業をみとめる意見。

2) 女性の職業をまったくみとめない意見と結婚したらやめるべきだという意見。

3) 結婚後の継続予定を本人に質問したもの。

表7 子どものある既婚婦人の就業に対する意見の変遷 (％)

調査年次	回 答 者	やめるべきだ 1)	続けるべきだ 2)	備 考 (資 料 出 所)
23年	主に未婚の 勤労婦人	64.0	13.5	職業生活をいつまで続けるか 労働省婦人少年局「婦人と職業」
29年	女	-	16.6	} 労働省婦人少年局「婦人の職業生活に関する世 論調査」
	男	-	13.5	
31年	主 婦	40~50	30~40	前表31年と同じ
37年	未婚女子 事務員	76	5	事情がゆるせばという限定で本人の予定 前表37年と同じ
42年	母 親	60~70	8~15	総理府広報室「保育及び就労に関する母親の意識」
46年	女	82	6	} 前表46年と同じ
	男	80	5	
47年	女	70	12	} 前表47年と同じ
	男	60	10	

注1) 女性の職業をみとめない意見から、結婚したらやめる、子どもができたらやめる、子どもができたら一時やめるまでを含む割合。

2) 女性の職業は一時的ではよくない、子どもができてみずつと続けるなどの意見の割合。

表8 夫妻の就業状態別夫婦数の構成

(％)

夫 妻 の 就 業 状 態	30年	35	40	45
15歳以上夫婦総数	(166,441) 100.0	(186,257) 100.0	(212,670) 100.0	(237,467) 100.0
夫妻とも就業者	44.7	44.8	46.5	47.5
夫も妻も非農林雇用者	4.1	7.0	11.7	15.1
夫が非農林で自営業主妻が非農林雇用者	0.4	0.5	0.6	0.9
夫が農林漁業で妻が雇用者	0.3	0.4	0.6	0.7
夫が非農林雇用者で妻が非農林自営業主	1.2	1.9	2.4	3.4
夫が自営業主で妻が非農林家族従業者	4.9	4.9	6.9	7.0
夫が就業者で妻が非労働力	48.2	48.9	47.2	46.3
その他の15歳以上夫婦	7.1	6.4	6.3	6.2

資料出所 総理府統計局「国勢調査」

注) ()は実数(組)

表 9 家庭婦人の生活時間（24年）

			時 間	
			平 日	休 日
内 畑	仕 事		3 4 分	2 0 分
睡	眠		4 5 3	4 9 5
食	事		8 3	8 8
身	度		6 9	6 2
医	療		1	3
家	事		6 1 6	5 1 4
{	飲	事	1 8 1	1 6 9
	買	物	5 8	5 6
	裁	縫	1 4 6	9 7
	洗	濯	4 6	4 1
	掃	除	5 3	4 0
	家	の	-	2
	ま	修	2	3
	授	わ	3 1	3 0
	子	の	5 9	4 2
	そ	の	4 1	3 5
社会的文化的な生活時間			1 8 3	2 5 8
計			1, 4 4 0	1, 4 4 0

資料出所 労働省婦人少年局「婦人労働者並に労働者家庭婦人の工場外生活時間調査報告」

表 10 家庭婦人の24時間（平日）の使い方

(時間 分)				
	3 5 年	4 0 年	4 5 年	4 8 年
す い み ん	7.4 3	7.4 2	7.3 9	7.3 2
食 事	1.1 8	1.2 7	1.4 4	1.4 4
身のまわりの用事	2 3	3 7	1.0 1	1.0 2
仕 事	2.2 8	2.5 8	1.1 2	1.2 0
家 事	7.1 2	6.5 9	7.5 7	7.4 7
飲 事	/	/	2.5 8	2.5 1
そ う			5 6	5 3
洗 た			1.0 3	1.0 6
縫い物編み			5 4	4 0
実用品の買物			4 7	4 6
子どもの世話			1.0 7	1.1 9
家庭雑事			4 0	4 5
交 際	4 2	4 7	4 6	4 1
休 養	1.0 4	5 5	4 0	4 1
趣味・娯楽	2 1	2 0	2 4	2 5
移動（外出）	2 9	2 0	1 3	1 9
新聞、雑誌、本	2 2	2 3	2 7	2 9
ラ ジ オ	1.5 8	2 9	2 6	2 9
テ レ ビ	1.1 9	3.5 0	4.3 0	4.5 1

資料出所 NHK「国民生活時間調査」

表 1 1 1 日の平均行動時間（48年）

（時間・分）

平常の就業状態		睡眠	洗顔身	家事	移動	就業	無償の はたらき	勉強 研究	趣味 スポーツ	味楽交際	休息 団らん	その他	自由時間 (再掲)1)
			じたく 食事、 入浴										
無業の有配偶	女子2人	7.51	3.04	6.43	0.11	0.14	0.15	0.04	1.01	0.26	3.41	0.29	5.08
有業の有配偶女子	就業日	7.38	2.50	3.12	0.29	6.57	0.04	0.03	0.17	0.08	2.17	0.05	2.39
	不就業日	8.09	2.54	5.33	0.30	0.00	0.37	0.16	0.49	0.43	3.06	1.20	4.32
有業の配偶者男子	就業日	8.09	2.30	0.05	1.01	8.34	0.06	0.09	0.28	0.09	2.33	0.05	3.10
	不就業日	9.24	2.36	0.27	0.55	0.00	0.45	0.35	1.41	0.50	3.41	2.51	6.11
無業の通学者	女子	7.51	2.31	0.30	1.41	0.05	0.04	7.48	1.02	0.11	2.08	0.09	3.22
	男子	8.00	2.15	0.07	1.38	0.10	0.05	7.41	1.29	0.17	2.10	0.07	3.57

資料出所 総理府統計局「労働力調査特別調査報告」

注 1) (趣味・娯楽・スポーツ) + (休息・団らん) + 仕事に關係しない交際

2) 無業の有配偶女子については、たまたま就業した日もふくめた平均時間

表 1 2 中年男子の家事時間（平日）

		家事をした人の割合		平均時間 (A)		平均時間 (B)	
		30代	40代	30代	40代	30代	40代
		%	%	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分
昭和 35 年 48 年 内 訳	昭 和 3 5 年	-	-	3 4	3 1	-	-
	4 0	28.1	30.4	22	23	1. 17	1. 15
	4 5	32.4	30.2	23	24	1. 10	1. 20
	4 8	33.9	36.7	24	27	1. 10	1. 13
	飲 事	3.9	5.0	03	03	1. 17	1. 07
	そ う じ	3.3	3.0	01	01	34	41
	洗 た く	1.0	0.8	00	00	48	50
	縫 物	0.2	0.0	01	00	7. 00	00
	買 物	6.1	8.3	02	04	36	51
	子どもの世話	12.0	3.5	06	03	46	1. 15
	家 庭 雑 事	19.3	24.4	11	15	55	1. 00

資料出所 NHK「国民生活時間調査」

注) 平均時間 (A) は全員の平均 (B) は家事をした人のみの平均

表 13 男女別子どもの世話時間(48年)

		子どもの世話をした人の割合		平均時間 1)	
		女	男	女	男
平日	20代	44.0%	3.8%	2.35時間	5.5分
	30代	63.4%	12.0%	1.43時間	4.6分
	40代	14.9%	3.5%	1.38時間	1.15分
	50代	17.1%	2.2%	2.38時間	1.03分
日曜	20代	36.7%	8.3%	2.32時間	1.30分
	30代	45.0%	18.3%	1.53時間	1.46分
	40代	10.0%	7.3%	1.01時間	1.45分
	50代	12.9%	3.4%	2.04時間	1.58分

資料出所 NHK「国民生活時間調査」

注 1) 子どもの世話をした人だけの平均時間

表 14 共稼ぎ家庭の育児分担 (48年)

問 1 保育園等へお子さんを預けに行かれるのは主にどなたですか。

自分	70%
夫	11
父 母	4
自分・夫・父母以外の家族	-
先方から来てもらう	2
その他	13
計	100

(夫が被働者で、夫婦と子どもだけの世帯の者に)

問 2 お宅では、今までに、お子さんが熱を出すなどして、ご夫婦のどちらかが休まなければならぬというようなことがありましたか。

あつた	71%
なかつた	29
計	100

(「あつた」と答えた者に)

問 3 そのとき、ご夫婦のどちらがお休みにになりましたか。

つねに妻が休んだ	75%
主として妻が休んだ	18
妻と夫が半々くらい休んだ	6
主として夫が休んだ	1
つねに夫が休んだ	-
不明	-
計	100

問 4 お子さんのPTAの会合や授業参観などの時はどうなさっていますか。

自分が仕事を休んで行くことが多い	62%
夫が行くことが多い	2
父母に行つてもらふ	1
夫婦、父母以外の家族に行つてもらふ	0
仕事が休みの時以外には行かない	10
その他	14
不明	11
計	100

資料出所 総理府広報室「婦人に関する意識調査」の追跡調査(48年)

表 15 男女別関係学科別入学者数(48年)

(%)

学 科	大 学		短 期 大 学	
	女	男	女	男
総 数	100.0 (86,235)	100.0 (303,325)	100.0 (267,640)	100.0 (31,925)
文 学	36.1	6.6	30.8	4.9
法 政 商 経	14.5	49.6	7.1	33.6
理 学	2.1	3.1	0.1	0.1
工 学	0.8	25.5	0.2	43.7
農 学	1.5	4.2	0.2	7.9
医 師 薬 学	6.3	0.9	-	-
家 政 看 護	8.3	0.0	33.9	3.9
教 員 養 成	19.5	3.8	19.7	0.6
そ の 他	11.1	6.2	7.9	5.3

資料出所 文部省「学校基本調査」

注) ()内は実数(人)。

表 16 学科別女子大学生の割合(四年生大学)

(%)

年 度	人文科学	社会科学	理 学	工 学	農 学	医・歯・ 薬 学 等	家政学	教員養成	芸術・ その他
昭和25年	15.5	0.8	5.6	0.3	0.8	24.4	96.6	20.7	4.7
30	27.5	1.2	13.1	0.8	1.2	24.9	96.8	29.4	14.6
35	34.1	1.5	11.8	0.5	1.5	28.2	99.4	38.3	21.4
40	47.8	2.1	12.4	0.4	3.0	35.1	99.8	49.2	29.1
45	52.3	5.2	13.4	0.6	5.9	38.1	99.6	49.1	45.1
50	59.7	7.8	14.4	0.9	8.9	38.4	99.6	58.6	39.0

資料出所 文部省「学校基本調査」

表17 職業大分類別就業者数の推移

(千人)

職業	25年		30		35		40		45	
	女	総数中に 占める女子の割合	女	総数中に 占める女子の割合	女	総数中に 占める女子の割合	女	総数中に 占める女子の割合	女	総数中に 占める女子の割合
総数	13,755 (100.0)	38.6%	15,368 (100.0)	39.1%	17,117 (100.0)	39.2%	18,606 (100.0)	39.1%	20,390 (100.0)	39.1%
専門的・技術的 職業従事者	498 (3.6)	3.2	603 (3.9)	3.8	767 (4.5)	3.5	959 (5.2)	3.6	1,256 (6.4)	3.6
管理的職業従事者	17 (0.1)	2.7	23 (0.2)	2.8	40 (0.2)	4.1	69 (0.4)	5.0	97 (0.5)	4.7
事務従事者	820 (6.0)	28.6	1,074 (7.0)	33.2	1,683 (9.8)	59.4	2,752 (14.8)	44.0	3,622 (17.7)	49.7
販売従事者	1,131 (8.2)	37.8	1,647 (10.7)	39.8	1,946 (11.4)	41.9	2,452 (13.2)	44.0	2,642 (13.0)	42.2
農林・漁業従事者	836.4 (6.0)	49.1	796.9 (5.1)	50.1	732.1 (4.2)	51.6	599.9 (3.2)	51.4	531.6 (2.6)	53.1
採鉱・採石従事者	3.6 (0.3)	8.9	2.5 (0.2)	7.1	2.6 (0.2)	7.3	1.3 (0.0)	6.1	7 (0.0)	35.1
運輸・通信従事者	81 (0.6)	10.7	127 (0.8)	11.8	191 (1.1)	12.8	255 (1.4)	12.5	255 (1.3)	10.8
技能工・生産工 程従事者および 単純労働者	1,915 (13.9)	24.3	2,451 (16.0)	25.9	3,445 (20.1)	27.5	4,093 (22.0)	28.2	4,936 (24.2)	29.7
保安職業従事者	4 (0.0)	1.2	2 (0.0)	0.5	(6.0)	0.8	5 (0.0)	0.9	9 (0.0)	1.4
サービス職 業従事者	875 (6.4)	73.9	1,442 (9.4)	74.2	1,686 (9.9)	71.9	1,988 (10.7)	70.0	2,269 (11.1)	67.3

資料出所 総理府統計局「国勢調査」

注) () 内は構成比。百人以下は切捨。

表18 職業(中分類)別女子の占める割合の高い職種(45年)

(千人)

職種名	就業者 総数	女子 就業者	総数中に 占める女子の割合	職種名	就業者 総数	女子 就業者	総数中に 占める女子の割合
医療保健技術者	838	558	66.0%	製糸・紡織作業	1,111	788	71.0%
その他の専門的・ 技術的職業従事者	337	199	59.0	織物製品製造	1,258	1,007	80.1
一般事務従事者	6,913	3,462	50.0	家事サービス職業 従事者	141	138	98.3
農林業作業	9,516	5,223	54.9	個人サービス職業 従事者	2,809	1,877	66.8
通信従事者	294	155	52.9	その他のサービス 職業従事者	416	252	60.7
電気機械器具組立、 修理作業	936	488	52.2				

資料出所 総理府統計局「国勢調査」

注) 百人以下切捨

表 19 注目される職業への婦人の進出（特定職種）

	女	男	総数中に占める女子の割合	資料出所
管 理 的 公 務 員	人 1,060	人 108,805	% 1.0	「国勢調査」45年
国家公務員（行政職一）	34,545	209,961	14.1	50.3.31 人事院調べ
うち3等級以上	91	16,048	0.6	"
民間の管理職	97,600	1,954,700	4.7	「国勢調査」45年
高等学校長	137	4,189	3.2	} 「学校基本調査」 49.3
中 "	17	9,320	0.2	
小 "	307	22,200	1.4	
会社役員	78,185	920,400	8.5	「国勢調査」45年
郵便局長、電報電話局長	555	17,400	3.1	"
保健所長	839		約20%	厚生省調 50.1
福祉事務所長 （ケース・ワーカー）	3 (1,411)	1,121 (10,265)	0.3 (1.21)	" 48.6.1
職業安定所長	0	481	-	" 49.6.1
労働基準監督署長 （監督官）	0 (48)	348 (3,010)	- (1.6)	労働省調 50.1
消費センター所長	7	77	8.3	" 50.1
警察官	2,976	187,374	1.6	" 49.12.31
巡査	2,850	103,939	2.7	「国民生活」49.6
巡査部長	106	72,205	0.2	警察庁調 49.1.1
警部補	18			"
警部	2			"
警視	0	7,530	0.0	"
検察官	19	3,700	-	"
副検事	1	2,049	0.9	人事院調 50.3.31
検事	18	887	0.1	"
検事正	0	661	2.7	"
裁判官	56	491	0.0	"
最高裁判官	56	2,640	2.1	最高裁調 51.2.1

表 20 衆参両議院選挙における有権者数、投票者数及び投票率 (千人)

選挙の実施された時期		有 権 者 数		投 票 率	
		女	男	女	男
衆 議 院	第 2 2 回総選挙 (21. 4.10)	20,558	16,321	67.0%	78.5%
	2 3 (22. 4.25)	21,330	19,578	61.6	74.9
	2 4 (24. 12.3)	22,045	20,061	67.9	80.7
	2 5 (27.10. 1)	24,460	22,312	72.8	80.5
	2 6 (28. 4.19)	24,610	22,481	70.4	78.4
	2 7 (30. 2.27)	25,678	23,557	72.1	79.9
	2 8 (33. 5.22)	27,130	24,883	74.4	79.8
	2 9 (35.11.20)	28,351	25,962	71.2	76.0
	3 0 (38.11.21)	30,398	27,884	70.0	72.4
	3 1 (42. 1.29)	32,748	30,245	73.3	74.8
	3 2 (44.12.27)	35,799	33,461	69.1	67.9
	3 3 (47.12.10)	38,099	35,671	72.5	71.0
参 議 院 (全国区のみ)	第 1 回参議院議員通常選挙 (22. 4.20)	21,351	19,608	54.0	68.4
	2 (25. 6. 4)	22,699	20,763	66.7	78.2
	3 (28. 4.24)	24,583	22,454	58.9	67.8
	4 (31. 7. 8)	26,190	23,988	57.7	66.9
	5 (34. 6. 2)	27,906	25,611	55.2	62.6
	6 (37. 7. 1)	29,306	26,832	66.5	70.1
	7 (40. 7. 4)	31,043	28,499	66.1	68.0
	8 (43. 7. 7)	34,177	31,710	69.0	68.9
	9 (46. 6.17)	36,766	34,412	59.3	59.1
	10 (49. 7. 7)	38,905	36,451	73.6	72.7

資料出所 自治省選挙部調べ

表 21 統一地方選挙における投票率 (%)

	第 1 回 (22 年)		第 3 回 (30 年)		第 6 回 (42 年)		第 8 回 (50 年)	
	女	男	女	男	女	男	女	男
知 事	66.5	77.7	72.9	76.9	69.5	67.8	73.1	70.7
都道府県会議員	80.1	83.4	75.6	79.1	72.1	70.7	75.2	73.0
政令指定都市市長	-	-	60.5	63.0	62.6	57.0	71.5	67.5
市 会 議 員	-	-	61.3	63.3	60.2	55.1	66.5	62.3
市 長	68.6	78.8	83.6	83.9	76.1	73.7	78.5	75.1
市 会 議 員	79.5	83.0	85.1	85.1	80.5	75.7	79.5	75.5
特別区会議員	-	-	-	-	-	-	58.2	52.8
東京23区会議員	-	-	62.6	60.4	72.1	67.5	58.1	52.6
町 村 長	-	-	91.8	92.1	90.4	88.6	92.2	90.2
町 村 会 議 員	-	-	92.3	92.3	93.1	91.0	93.7	91.6

資料出所 自治省選挙部調べ

注 1) 第 1 回の知事選には、政令指定都市 (五大市) 市長選が、市長選には町村長選が、市会議員選には町村長選が含まれる。

2) 政令指定都市は、第 1 回～6 回までは五大市、第 8 回は九大市である。ただし、第 1 回はそのうち、横浜、大阪のみ、第 8 回はそのうち北九州市を除く七市において選挙が実施された。

表 2 2 議 員 数

職 名		25年11月 現在数 ¹⁾	2) 30年5月	2) 35年9月	3) 40年12月	45年1月	4) 49年1月	50年1月		
実 数 (人)										
国 会 議 員	衆議院議員	女	12	8	11	7	8	7	7	衆務 議院調 事
		男	437	458	440	447	478	478		
	参議院議員	女	12	15	13	17	13	18	18	参務 議院調 事
		男	238	235	234	233	234	234		
地方公共団 体の議員	都道府県議 会 議 員	女	22	32	36	41	33	26	27	自治省 選挙部 調
		男	2,416	2,436	2,607	2,565	2,595	2,886	2,673	
	市議会議員	女	94	158	190	198	272	323	325	
		男	8,517	21,240	17,427	17,732	19,230	19,556	19,967	
	町 村 議 会 議 員	女	677	455	275	311	202	201	189	
		男	17,838	114,015	63,399	56,712	50,667	48,362	48,069	
総数に対する女子の割合 (%)										
国 会 議 員	衆議院議員	2.7	1.7	2.4	1.5	1.7	1.4	1.4		
	参議院議員	4.8	6.0	5.3	6.8	5.6	7.1	7.1		
地方公共団 体の議員	都道府県議 会 議 員	0.9	1.3	1.4	1.6	1.3	1.0	1.0		
	市議会議員	1.1	0.7	1.1	1.1	1.3	1.6	1.6		
	町 村 議 会 議 員	0.4	0.4	0.4	0.5	0.4	0.4	0.4		

注 1) 地方公共団体の議員数は1949年12月現在

2) 地方公共団体の議員数は各年4月現在

3) 地方公共団体の議員数は1965年10月現在

4) 国会議員数は1975年1月現在

表 2 3 任命による委員等の推移（総数に対する女子の割合）

（％）

職 名	昭和25年 11月 現 在 数	30年4月	35年4月	40年9月	45年9月	49年12月
人 権 擁 護 委 員	11.1	3.5	7.4	10.8	11.0	11.1
保 護 司	-	-	-	15.3	16.8	22.8
都道府県教育委員会の委員	10.9	13.4	16.3	12.9	11.0	10.0
社 会 教 育 委 員	-	-	-	12.8	12.3	27.1
民生委員兼児童委員	-	19.9	23.1	27.7	29.9	34.6
家庭裁判所	家事調停委員	13.4	20.9	24.8	29.0	34.6
	参 与 員	13.7	15.0	17.5	25.3	26.8

資料出所 労働省婦人少年局調べ

注 1) 婦人が比較的多くかつ代表的なものを掲げた。

表 2 4 任命による相談員等の現状（49年12月）

（人）

名 称	女	男
行 政 相 談 委 員	(7.6) 333	4,073
母 子 相 談 員	(95.8) 991	43
婦 人 相 談 員	(86.0) 349	57
麻 薬 中 毒 者 相 談 員	(5.1) 12	224
戦 傷 病 者 相 談 員	(1.5) 16	1,083
身体障害者家庭奉仕員	(68.7) 1,064	485
老 人 家 庭 奉 仕 員	(100.0) 7,936	1

資料出所 労働省婦人少年局調べ

注) 前掲(表23)推移表以外のもので、婦人の多いものを掲げた。()内の数字は男女計に対する女の割合

